

監査報告書

令和2年3月22日

一般社団法人長崎県鍼灸マッサージ師会
代表理事 下釜光弘 殿

一般社団法人長崎県鍼灸マッサージ師会

監事 岩下 登 印

監事 山口 新一郎 印

私たち監事は、平成31年（令和元年）度における会計及び業務の監査を行いました。
その結果につき次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿および関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を用いて財務諸表の適正性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と認められる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表および財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、一般社団法人長崎県鍼灸マッサージ師会の令和2年3月31日現在の財政状態並びに事業年度の正味財産増減の状況を適正に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、事実に従い、一般社団法人長崎県鍼灸マッサージ師会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実はないと認めます。

以上